

# 中小企業の振興と雇用対策で景気の回復を

内閣総理大臣 安倍 晋三殿

## 【要請趣旨】

今、日本経済は重要な局面を迎えています。東日本大震災からの復興は遅々として進まず、世界的な景気の低迷、円高、尖閣諸島問題での中国との関係悪化等、輸出環境が悪化し、産業空洞化が進んでいます。雇用の7割を担う中小企業は、仕事の減少と取引単価の低下で経営難に苦しんでいます。労働者の4割弱は非正規となり、4人に1人は年収200万円以下のワーキング・プアです。消費は冷え込み、内需型産業は業績がふるわず、自治体も公共事業費をカットして官公需産業と地域社会を支える力を弱めています。

2013年初頭の情勢は、デフレ不況からの脱却と震災復興が国政最大の課題とされ、大規模な補正予算が組まれるなど、「経済再生」への期待が膨らみ、欧米の財政危機への楽観論も後押しして円安・株高が進み、金融緩和や公共投資の経済効果、輸出関連企業の収益改善等も見通されるようになってきています。

しかしながらこうしたときに、消費税増税、社会保障の負担増・給付削減を行ない、外国資本に国内市場を開放するTPP参加を強行すれば、再び景気回復の芽は摘まれ、地域経済の崩壊を招きかねません。

今こそ、多国籍大企業ではなく、地域の中小企業と労働者を元気にする政策が必要です。一部の大企業は、下請企業や労働者に犠牲を強いて莫大な内部留保を蓄えています(資本金10億円以上の5000社で267兆円)。大企業に応分の負担を求め、震災復興と社会保障の財源を確保し、「中小企業憲章」をふまえた中小企業予算の増額・支援策の拡充と雇用対策・最低賃金の引き上げをはかり、地域経済振興を進める政策を行うべきです。地域で事業を営み、働き、暮らしている国民に必要な政策として、以下の実施を要請いたします。

## 【要請事項】

### 中小企業憲章にもとづき、中小企業と地域経済の振興のために下記事項を実施すること

1. 消費税の増税は中止し、免税点引き上げを行うこと。法人税の一律減税は止めて累進課税とし、大企業負担は重く、中小企業負担は軽減すること。
2. 景気動向をふまえ、金融円滑化法の2013年3月での打ち切りを止めて再度延長すること。中小企業に低利の融資が必要に応じて供給されるよう金融機関を指導すること。企業再生ファンドの活動ガイドラインを示し、企業を解体して強引に債権回収をすることがないように監視すること。
3. 下請け単価の切り下げに対する監視を強化すること。下請取引の適正化や商品取引における実効ある買いたたき防止、不当廉売防止など公正取引の確立に向け、独占禁止法と下請二法の抜本改正を行うこと。
4. 中小企業への官公需発注の増額と発注価格の適正化を行なうこと。受託企業の適正な労務費と利益を保障する公契約法を制定し、公契約条例の普及を支援すること。
5. 中小企業対策費を増額し施策充実をはかること。新規事業開拓や研究開発、雇用・能力開発、労働条件の改善等の面で中小企業を支援する助成制度を拡充すること。地域経済振興策に最低賃金引き上げを位置づけ、賃金の底上げによって生ずる中小企業負担を軽減する助成措置を導入すること。地方自治体における中小企業振興条例の普及を支援すること。
6. 大企業の一方向的な事業所閉鎖や撤退を規制する制度を検討すること。

2013年 月 日

(団体・法人名及び住所)

(代表者名)

印

【取り扱い団体】 愛知県労働組合総連合